

## 西予市自主防災組織活動育成補助金交付要綱

平成 16 年 4 月 1 日

告示第 108 号

### (目的)

第 1 条 この告示は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 5 条及び西予市地域防災計画に基づき、地域の自主防災組織の育成強化を図るため自主防災組織が行う防災活動に対し、予算の範囲内で西予市自主防災組織活動育成補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、防災体制の確立と、市民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

### (定義)

第 2 条 この告示において、「自主防災組織」とは、町内会、自治会等を単位として市民により自主的に結成された自発的な地域防災活動を行う組織で、その代表者から西予市自主防災組織結成支援補助金交付要綱(平成 20 年西予市告示第 19 号)第 2 条に規定する西予市自主防災組織届出書により市長に届出があったものをいう。

### (補助対象事業)

第 3 条 補助金の交付対象は、次に掲げる事業とする。

- (1) 防災拠点整備事業
- (2) 防災活動支援事業
- (3) その他市長が特に必要と認めた事業

### (補助金の補助額)

第 4 条 補助金の対象経費及び補助額は、別表第 1 及び別表第 2 のとおりとし、市長が適当と認めたものについて予算の範囲内で交付する。ただし、前条第 3 号に規定する市長が特に必要と認めた事業については、この限りでない。

### (補助金の交付申請)

第 5 条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織(以下「申請者」という。)は、自主防災組織活動育成補助金交付申請書(様式第 1 号)を市長に提出しなければならない。

### (補助金の交付決定)

第 6 条 市長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、自主防災組織活動育成補助金交付決定通知書(様式第 2 号)により申請者に通知するものとする。

### (事業の変更、中止及び廃止)

第 7 条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた申請者は、補助金の交付決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)を変更・中止・廃止しようと

するときは、あらかじめ自主防災組織活動育成事業(変更・中止・廃止)承認申請書(様式第3号)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた申請者は、補助事業完了後又は当該会計年度の補助事業終了後は、速やかに自主防災組織活動育成補助金実績報告書(様式第4号)を提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条に規定する実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは補助金の額を確定し、その旨を自主防災組織活動育成補助金確定通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた申請者は、速やかに自主防災組織活動育成補助金交付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 市長は、前条の請求があったときは、申請者に対して補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第12条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金交付決定額の全部又は一部を取り消し、既に交付した助成金があるときは期限を定めてその全部又は一部の返還を命ずることがある。

- (1) 申請書その他の関係書類に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、この告示の規定に違反したとき。
- (3) その他、補助事業の施行について不正の行為があったとき。

(目的外使用の禁止)

第13条 申請者は補助金を他の目的に使用してはならない。

(指導監督)

第14条 市長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(書類の経由)

第15条 この告示により、市長に提出する書類は、所轄支所長を経由するものとする。

(その他)

第16条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則([平成 18 年告示第 55 号](#))

この告示は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則([平成24年告示第34号](#))

この告示は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	対象経費	補助額
防災拠点整備事業	防災用テント又は防災倉庫設置に要する経費	当該費用の3分の2以内の額。ただし、200,000円を限度とする。補助申請は、1年につき1回までとする。
	避難路・一時避難場所の簡易な整備に要する経費	
	防災等のために設置する放送施設整備に要する経費	
	その他地域防災拠点の整備に要する経費	
防災活動支援事業	防災資機材の整備に要する経費 ・消火用具類(バケツ・消火器等) ・運搬用具類(リヤカー・一輪車等) ・照明用具類(カンテラ・懐中電灯・発電機・投光器等) ・救出救助用具類(ロープ・スコープ・担架・ハシゴ・ライフジャケット等) ・炊飯用具類(かま・なべ・飯ごう・食器等) ・安全用具類(ヘルメット・防災ずきん等) ・情報用具類(メガホン・ラジオ・トランシーバー等) ・備蓄食料(保存食・保存水等) ・その他(毛布・防水シート・誘導旗・土嚢袋・作業服・帽子・カッパ・救急箱・腕章等)	当該費用の3分の2以内の額。ただし、別表2に掲げる構成世帯数の区分に応じ、同表に定める額を限度とする。補助申請は、1年につき1回までとする。
	防災訓練、防災学習会等の防災活動に要する経費 ・報償費(講師謝礼等) ・需用費(消耗品・燃料・印刷製本・医薬品費等) ・役務費(はがき・切手代等) ・使用料及び賃借料(機器リース・教材借上料等)	

別表第2(第4条関係)

自主防災組織対象世帯数	限度額
100世帯未満	50,000
100世帯以上～150世帯未満	75,000
150世帯以上～200世帯未満	100,000
200世帯以上～300世帯未満	125,000
300世帯以上～400世帯未満	150,000
400世帯以上～500世帯未満	175,000
500世帯以上	200,000

※補助額に1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てる。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

西予市長 殿

自主防災組織名

(代表者)住 所

役職名

氏 名

印

西予市自主防災組織活動育成補助金交付申請書

年度において地域防災活動を行うため、西予市自主防災組織活動育成補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり補助金を交付されたく関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

(1) 防災拠点整備事業

総事業費 金 円

補助金申請額 金 円

(20万円を限度とする対象経費の2/3以内の額)

(2) 防災活動支援事業

総事業費 金 円

補助金申請額 金 円

(対象経費の2/3以内の世帯数に応じた額)

申請日現在の世帯数 世帯

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 予算書

(3) 見積書等

(4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第6条関係)

西予市指令 危第 号  
年 月 日

自主防災組織名  
(代表者)住所  
役職名  
氏名

殿

西予市長

印

### 西予市自主防災組織活動育成補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金については、下記のとおり決定したので、西予市自主防災組織活動育成補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

#### 記

#### 1 交付決定

(1) 交付金額 金 円

#### (2) 交付条件

- ① 次の場合は、市長の承認を受けなければならない。
  - (ア) 補助事業の内容を変更(軽微な変更を除く。)する場合
  - (イ) 補助事業を中止し、又は廃止する場合
- ② 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、市長に報告し、指示を受けなければならない。
- ③ 補助事業により取得した防災資機材等は、補助事業の完了後においても補助金の交付の目的に従い善良な管理者の注意をもって効率的に管理しなければならない。

年 月 日

西予市長 様

自主防災組織名  
(代表者)住 所  
役職名  
氏 名

印

西予市自主防災組織活動育成事業(変更・中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け西予市指令 危第 号で補助金の交付  
決定を受けた事業について、事業を(変更・中止・廃止)したいので、西予市自主  
防災組織活動育成補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請し  
ます。

記

- 1 (変更・中止・廃止)の理由
- 2 事業の内容(中止又は廃止の場合は記載不要)
- 3 総事業費、補助対象金額、補助金額(中止又は廃止の場合は記載不要)

単位：円

総事業費	補助対象金額	補助金額

変更前を下段、変更後を上段に表示すること。

- 4 事業実施予定期間(廃止の場合は記載不要)

変更後： 年 月 日～ 年 月 日

中止の期間： 年 月 日～ 年 月 日

変更前： 年 月 日～ 年 月 日

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

西予市長

殿

自主防災組織名  
(代表者)住 所  
役職名  
氏 名

印

西予市自主防災組織活動育成補助金実績報告書

年 月 日付け西予市指令 危第 号で補助金の交付  
決定通知を受けた補助事業については、西予市自主防災組織活動育成補助金交  
付要綱第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 補助事業完了年月日 年 月 日

2 添付書類

- (1) 事業報告書(別紙のとおり)
- (2) 事業実施状況写真
- (3) 決算報告書
- (4) 補助事業に係る領収書の写し



別紙

事業報告書

活動費

内 容	期 間	場 所	参加人員	金 額	備 考
合 計					

上記の内、対象経費

対 象 経 費	台 数	単 価	金 額	保 管 場 所
合 計				

様式第5号(第9条関係)

西予市指令 危第 号  
年 月 日

自主防災組織名  
(代表者)住所  
役職名  
氏名

殿

西予市長

印

西予市自主防災組織活動育成補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった標記補助金については、西予市自主防災組織活動育成補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

- 1 補助金確定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 補助の種類 西予市自主防災組織活動育成補助金

年 月 日

西予市長

殿

自主防災組織名  
(代表者)住 所  
役職名  
氏 名

印

西予市自主防災組織活動育成補助金交付請求書

年 月 日付け西予市指令 危第 号で交付確定通知のあった補助金について西予市自主防災組織活動育成補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 補助の種類 西予市自主防災組織活動育成補助金
- 3 補助金の振込先

金融機関名	銀行 金庫	農協 支店
預金種類	普通預金	当座預金
口座番号		
口座名義		